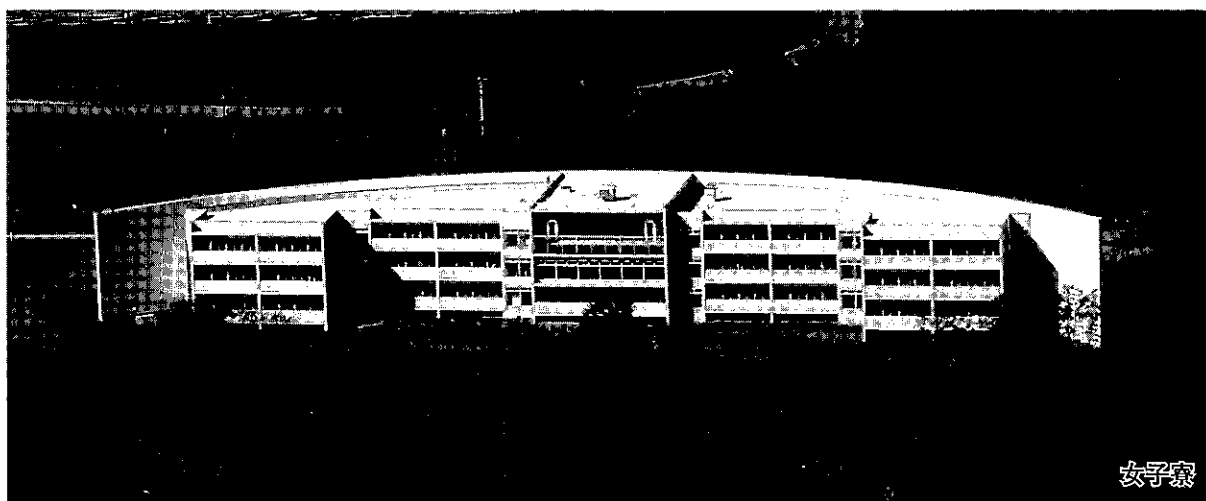
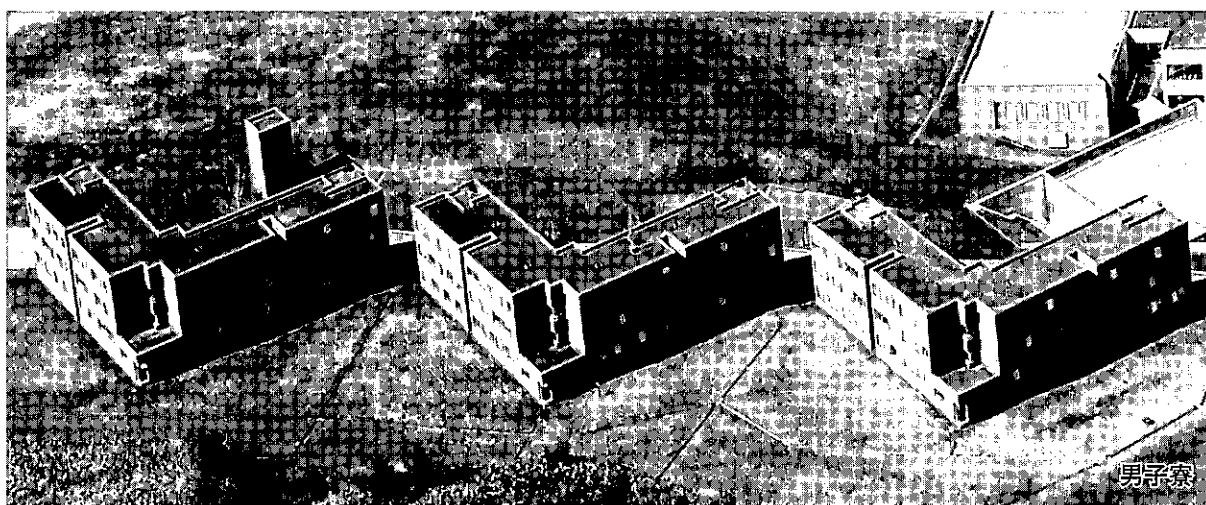


平成30年度

(自宅控え用)

東京理科大学 長万部学寮 学寮生活の手引



所在地 〒049-3514 北海道山越郡長万部町字富野102-1
電話 01377(2)3711 (代)

「学寮生活の手引」 目次

1	入学式および入寮式・保証人懇談会	1
	(1) 入学式 (2) 入寮式および保証人懇談会	
	(3) 入寮式および保証人懇談会 会場案内図	
2	入寮手続きおよび学寮費	2
	(1) 入寮手続 (2) 寮室番号 (3) 荷物の送り先	
	(4) 在寮期間 (5) 学寮費の納入	
3	保健管理について	3
	(1) 入学時保健調査票「薬物意識アンケート」について (2) 内服薬について	
	(3) インフルエンザその他の感染症に罹患した場合について	
	(4) インフルエンザの予防接種について	
	(5) 保健管理センターに関してのお問い合わせについて	
4	入寮する時の準備	4
	(1) 入学関係書類 (2) 入寮時の持参品 (3) 現金・キャッシュカード	
	(4) 学寮への持ち込みが禁止されているもの	
	(5) 長万部校舎および学寮に関する Q&A	
5	長万部学寮について	6
	(1) 目的 (2) 所在地 (3) 学寮収容数 (4) 学寮施設とクラスター	
	(5) チューター制 (6) 寮母および宿直職員 (7) 寮生への事務連絡	
	(8) 名札による在寮の確認 (9) 願出の提出と許可 (10) 届出の提出	
	(11) 寮室 (12) ラウンジ (13) キッチン (14) 起床・消灯時刻・門限	
	(15) 食事 (16) 入浴 (17) 洗濯 (18) 自習室 (19) 電話 (20) 郵便物と宅配	
	(21) 保健 (22) 学生よろず相談室 (23) 売店 (24) 休暇時の帰省と帰寮について	
6	緊急時の対応について	9
	(1) 急病人への対応 (2) 火災発生時 (3) 地震発生時 (4) 学寮外での事故	
7	寮生活における禁止事項・注意事項	10
	(1) 禁止事項 (2) 注意事項	
8	周囲の環境について	12
	(1) 交通 (2) 施設	
9	学内の情報サービスについて	12
10	体験学習について	12
	(1) バス研修旅行 (日帰り) (2) 冬期の体育実技 (選択科目) (3) 農業実習	
11	課外活動について	13
	(1) 体育・スポーツ系 (2) 文化・芸術系	
12	文化・福利・厚生施設について	13
	(1) 長万部図書館 (2) ターミナル室 (パソコン実習室)	
	(3) エソール会館 (文化・福利・厚生施設)	
13	スポーツ施設について	14
	(1) 総合体育館 (2) 総合グラウンド (3) テニスコート	
	(4) 野球場 (5) ゴルフ練習場	
14	第2年次以降のアパート紹介について	14
	(1) 紹介 (2) 契約 (3) その他	
15	学寮寮生心得	16
16	学寮棟平面図	17

1 入学式および入寮式・保証人懇談会

(1) 入学式

東京理科大学 新入生の入学式を次により行います。

(ア) 日時 平成 30 年 4 月 9 日 (月) 9 時 20 分 入場受付
10 時 05 分 着席終了

(イ) 場所 日本武道館 (東京都千代田区北の丸公園 2-3)

(ウ) 行事予定

入学式 開式

入学生数報告

学長式辞

理事長祝辞

来賓祝辞

新入生宣誓

校歌斉唱

閉式

課外活動団体アトラクションほか

退場予定: 11 時 45 分

基礎工学部入学生・保証人退場予定: 11 時 30 分 (長万部校舎への団体移動)

団体移動についての詳細, 申し込みなどについては, 別紙をご参照ください。

(2) 入寮式および保証人懇談会

基礎工学部 新入生の入寮式および保証人懇談会を次により行います。

(ア) 日時 平成 30 年 4 月 10 日 (火) 9 時 30 分 開式

(イ) 場所 東京理科大学 長万部校舎

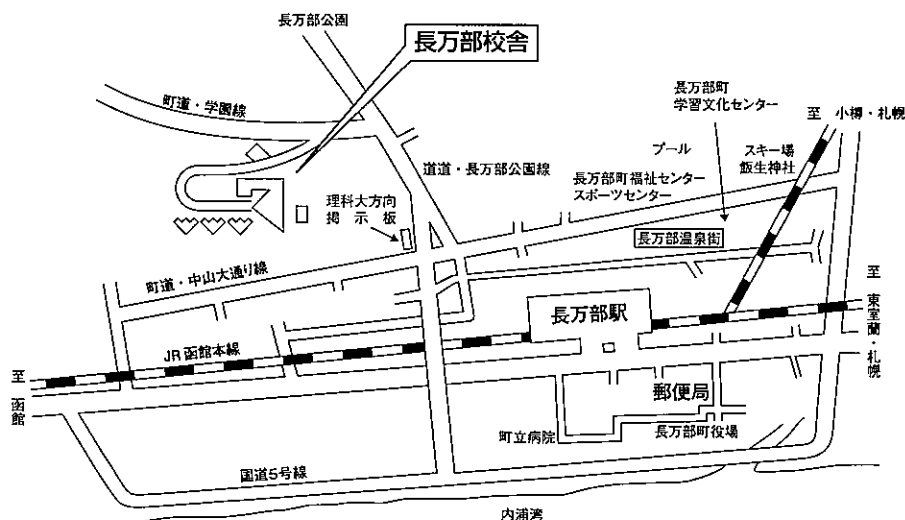
(ウ) 行事予定

新入生入寮式 9 時 30 分～10 時 00 分

保証人懇談会 10 時 20 分～11 時 30 分

学内施設見学および昼食 11 時 30 分～12 時 55 分

(3) 入寮式および保証人懇談会 会場案内図



2 入寮手続きおよび学寮費

(1) 入寮手続

長万部キャンパスでは、長万部町への転入手続きをお願いしています。新学期書類提出日に入学関係書類と一緒に転出証明書を提出してください。在寮期間開始日の4月9日が転入予定日となります。

(2) 寮室番号

部屋番号は、4月4日12時頃より、以下のホームページにてお知らせします。

<https://www.tus.ac.jp/admis/osha/>

携帯電話からも参照可能です。下のQRコードでのアクセスも可能です。



(3) 荷物の送り先

〒049-3514 北海道山越郡長万部町字富野 102-1

東京理科大学長万部学寮〇号棟〇号室 本人宛て

なお、寮室の収納スペースが限られていますので、4ページの「入寮する時の準備」を参考に、物品は必要最低限でお願いします。

(4) 在寮期間

学生の在寮期間は、次のように定められています。

4月9日(月) 夕食から 8月6日(月) 昼食まで

9月25日(火) 夕食から 12月24日(月) 昼食まで

1月9日(水) 夕食から 2月25日(月) 昼食まで

(5) 学寮費の納入

下記に示す学寮費を指定された期日までに必ず別添の振込用紙を用いて銀行振込で納入してください。

納入区分 内 訳	初回納入額	2回目納入額	3回目納入額	学寮費年額
	4月9日(月) 夕食から 8月6日(月) 昼食まで (119日)	9月25日(火) 夕食から 12月24日(月) 昼食まで (90日)	1月9日(水) 夕食から 2月25日(月) 昼食まで (47日)	
入 寮 費	50,000 円	—	—	50,000 円
管 理 費	134,470 円	101,700 円	53,110 円	289,280 円
食費(税込)	190,400 円	144,000 円	75,200 円	409,600 円
納入金合計	374,870 円	245,700 円	128,310 円	748,880 円
納 入 期 限	平成30年5月1日(火)	平成30年9月20日(木)	平成31年1月21日(月)	—

③ 保健管理について

保健管理センターは在寮中の学生の健康管理に努めるとともに、病気・怪我が発生した場合の対応を行っています。つきましては次のことをご承知おきくださいますようお願いいたします。

(1) 「入学時保健調査票」「薬物意識アンケート」について

「入学時保健調査票」はこの冊子に挿み込まれてあり、「薬物意識アンケート」は入学のしおりの巻末に綴じ込まれてあります。

それぞれに記入し、入学後、入学関係書類提出時に他の入学書類と一緒に提出してください。

①「入学時保健調査票」はご父母（保証人）の方が責任をもってご記入ください。

②「入学時保健調査票」には母子健康手帳の予防接種歴記録ページのコピーを添付してください。コピーには氏名を記入し調査票を上にしてホッチキスで留めてください。

第3期または第4期麻疹風疹予防接種をうけた方で、母子手帳に記載してもらわず、接種済み証明書の発行を受けた方はそのコピーも添付してください。

*紛失の場合は「母子健康手帳紛失」「第○期麻疹風疹予防接種済み証明書紛失」と調査票の右上に記載してください。

(2) 内服薬について

学内においては学生への内服薬の提供を行いません。学生本人に日常生活上不安がある場合は、主治医等と相談するなどして必要な内服薬は自分で購入し、所持・管理してください。

(3) インフルエンザその他の感染症に罹患した場合について

入寮前および夏と冬の休暇時の帰省中に、感染症（インフルエンザ、はしかなど、学校において予防すべき感染症）に罹患した場合は大学までご連絡ください。

受付時間：平日 9:00～17:00

連絡先：東京理科大学長万部事務課

01377-2-5111（事務代表）

インフルエンザと診断された場合は、発熱後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過してから、入寮・帰寮してください。

(4) インフルエンザの予防接種について

冬季に流行するインフルエンザの予防対策として大学では11月頃、集団予防接種を計画しております。学寮は蔓延しやすいため、学生の皆様にはその機会にワクチン接種を受けられるようお勧めします。つきましては、ご父母の皆様からも勧めていただくようご協力をお願いいたします。未成年者の場合、保護者の承諾が必要となりますが、詳細については夏期休暇前に学生に向けてご案内する予定です。

(5) 保健管理のお問い合わせについて

受付時間：平日 9:00～17:00

問い合わせ先：東京理科大学長万部事務課

01377-2-5111（事務代表）

4 入寮する時の準備

(1) 入学関係書類

- ①学生登録書（全員）
- ②誓約書（全員）
- ③個人情報の取扱いに関する同意書
- ④住民票（全員）※転出届を提出する前に取っておくこと
- ⑤卒業証明書または修了証明書（該当者）
- ⑥大学入試センター受験票（該当者）
- ⑦入学時保健調査票（全員）
- ⑧薬物意識アンケート（全員）
- ⑨転出証明書（住民票を移動する場合）

※詳細は「入学のしおり」を参照してください。

※現在住んでいる市区町村の役所に転出届け（住民異動届け）を提出することにより、転出証明書が交付されます。ただし、マイナンバーカードを持参して手続きをする場合は転出証明書は交付されません。

転入手続きは長万部町役場の担当者が学内にて直接行う予定です。その際にマイナンバーカード又は通知カードが必要になりますので、持参してください。

【個人情報の取り扱い】

入寮時に収集する学生およびそのご家族の個人情報は、本学の教育、学生指導、連絡事項、大学から発信する各種の案内などに利用するもので、それ以外の目的で使用することはありません。

(2) 入寮時の持参品

【学寮関係】

- ①本人用の健康保険被保険者証および遠隔地被保険者証：入寮後に在学証明書の発行を申請し、父母を通して健保交付機関で交付手続きを行ってください。入寮時には、健康保険の種類・記号番号・発行機関の控え「コピー」を持参してください。
- ②印鑑：諸手続きの際に必要です。
- ③医薬品：風邪薬や胃腸薬など、自分に合ったものを用意してください。
- ④スリッパ：学寮内用に用意してください
- ⑤洗面用具：寮の各フロアに共同利用の洗面台があります。歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、タオルなどを用意してください。
- ⑥風呂用具：寮の各棟に共同利用の浴場（温泉）があります。洗面器、タオル、石鹸、シャンプー、バスタオルなどを用意してください。
- ⑦洗濯用具：共同利用の洗濯機、乾燥機、アイロンがあります。洗剤などを用意してください。
- ⑧掃除用具：共同利用の掃除機があります。

【学習関係】

- ①筆記具、ノート、レポート用紙（A4）
- ②ステープラー（ホッチキス）：レポート提出時に必要です。
- ③ファイル：授業で配布される B5、A4 でのプリントの整理に便利です。
- ④穴あけパンチ：プリントをまとめるときに便利です。
- ⑤トレーニングウェア：体育実技（選択科目）のほか、スポーツ大会などで必要です。
- ⑥体育館専用シューズ：体育館は土足厳禁です。
- ⑦運動靴：テニスコートはハードコートのため専用シューズの必要はありません。

- ⑧教科書代：学科・クラスおよび選択科目数によって異なります。2017年度は、電子応用工学科、材料工学科は概ね2～3万円程度、生物工学科は4～5万円程度でした。

【その他】（必携ではありません。）

- ①白衣、安全メガネ：基礎工学実験で使います。実験室に貸出（共同利用）の白衣、安全メガネは用意されていますが、材料工学科、生物工学科では2年次以降も使用しますので自分用の購入をすすめます。大学の売店でも購入できます。
- ②関数電卓：実験データの解析にあると便利です。
- ③辞書、電子辞書：英語などの予・復習にあると便利です。
- ④ノートパソコン：寮の各フロアにはデスクトップ型PCが2台（学寮各号棟に12台）が備え付けてあります。学内には無線LANが敷設されているので、ノートPCを持参すれば活用できる環境になっています。
- ⑤USBメモリ：レポートの保存や写真の保存に便利です。
- ⑥スキーウェア：北海道では5月のゴールデンウィークまでスキーができます。また、体育の授業（選択科目）で春スキーのコースもあります。
- ⑦自転車：大学に無料貸し出し自転車があります。
- ⑧体温計は学寮各ラウンジに用意してありますが、ご自分用があると安心です。

(3) 現金・キャッシュカード

長万部校舎内には、ATMはありません。最寄の金融機関（徒歩で15分～20分）は、郵便局、北海道信用金庫、北洋銀行です。なお、各金融機関のATM取扱い時間は次の通りです。

①長万部郵便局

平日 8:45～19:00

土・日・祝日 9:00～17:00

②北海道信用金庫および北洋銀行

平日 8:45～18:00

土・日・祝日は取扱っていません。

③セブン銀行ATM

24時間年中無休

各提携金融機関によってカードの利用時間は異なります。

(4) 学寮への持ち込みが禁止されているもの

危険防止、衛生保持、電気容量の制限、騒音による周囲への影響などの理由によって、学寮内に次の物品は持ち込み禁止になっています。

- ①ストーブ、カセットコンロなどの火気の出るもの。
- ②電気ポット、電気ケトル、電気釜、ホットプレート（たこ焼き器等）、ホットカーペット、電気毛布、マッサージ機、空気清浄機、加湿機など電力量の多いもの。
- ③ステレオ、テレビ、デスクトップ型コンピュータ、プリンターなどの据え置きで使うことを前提とした機器。
- ④麻雀牌
- ⑤自動車、オートバイ
- ⑥犬・猫・小鳥などのペット類
- ⑦酒類・アルコールを含むもの等（調理目的のものも含む）

(5) 長万部校舎および学寮に関するQ&A

長万部キャンパスに関する情報は、以下のWebSiteにも記載しています。

<http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/spesnova/>

5 長万部学寮について

(1) 目 的

本学寮は、「学生の自律と責任に基づく共同生活を通じて、相互の人格を陶冶し、もって豊かな識見を持つ有為の人材を育成すること」を目的として設置されています。

(2) 所在地

ほっかいどうやまこしぐんおしやまんべんちやうあざとみ の
〒 049-3514 北海道山越郡長万部町字富野 102-1
学寮の代表電話 01377-2-3711

(3) 学寮収容数

384 名（棟別収容数 96 名、1 室 4 名）

(4) 学寮施設とクラスター

学寮は 4 棟から成り、1 号棟～3 号棟は男子寮、4 号棟は女子寮となっております。各号棟は、3 階建てで、中央に玄関があり、各階について、左右の両側に、4 つの寮室（それぞれ 4 人部屋）とその共用スペース（ラウンジと呼ぶ）があり（「16 学寮棟平面図」参照）、そこが 1 つの生活空間を作っています。そこで暮らす寮生達（約 12 人～16 人）をまとめてクラスター（cluster）と呼びます（単語「cluster」は葡萄などの果物の“ぶさ”の意味を持つ）。n 号棟 m 階の左側のクラスターを「nmA クラスター」、n 号棟 m 階の右側のクラスターを「nmB クラスター」と呼びます。たとえば、2 号棟 3 階の右側のクラスターは「23B クラスター」です。各クラスターにつき、洗面所、簡易キッチン、トイレの設備があります。学寮生活は、クラスター単位での共同生活となり、クラスターの仲間同士で助け合う 1 年間となります。各号棟には、共用施設として、自習室、談話室、浴室（温泉）、洗濯室があり、管理施設として、学寮指導員室（寮母及び宿直員の部屋）があります。

(5) チューター制

各クラスターに 1 名の専任教員をチューターとして置いています。在寮期間中、チューターは、随時、クラスターの学生の個々の求めに応じて、勉学上や生活上の助言を行います。

(6) 寮母および宿直職員

各号棟に 1 名の寮母を置き、学寮生活全般の相談および指導に当たります。夜間には宿直職員を置き、学寮の管理および緊急時の寮生への対応に当たります。寮生は寮母、宿直員の指示、指導を遵守してください。また、寮母および宿直員は、必要な場合には寮室に立ち入ることがあります。また、施設管理担当が安全管理上、月に一度寮室内に立ち入り点検をおこないます。

(7) 寮生への事務連絡

寮生への連絡事項は 1 号館 1 階事務室脇の掲示板に、学寮生活関連の連絡事項は各学寮棟の掲示板に掲示します。毎日必ず見るように心がけてください。

(8) 名札による在寮の確認

学寮の玄関に名札が設置されています。寮生の入退管理は、原則として名札（在寮時に青、不在時に赤）により行います。学寮管理の一環として、門限時に名札により在寮を確認します。

(9) 願出の提出と許可

次のことを行うには、願出を学寮長に提出し、許可を受けなければなりません。願出は許可されないこともあります。

- ①外泊願：寮母または宿直員を通じて外泊願を学寮長に提出してください。
- ②門限外帰寮願：やむを得ない理由がある場合にのみ許可されます。寮母または宿直員を通じて門限外帰寮願を学寮長に提出してください。
- ③掲示の願出：学寮長に願い出て掲示許可印を受けた後、所定の場所に掲示できます。
- ④集会等開催願：集会等開催願を学寮長に提出し、学寮長の許可を受けてください。

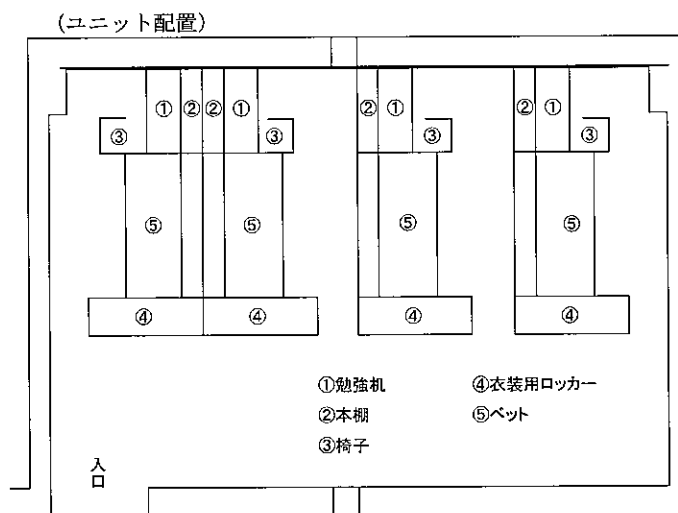
(10) 届出の提出

次のことを行うには、届出を学寮長に提出しなければなりません。

- ①外出届：町外に外出する場合に、寮母または宿直員を通じて外出届を学寮長に提出してください。
- ②施設備品損傷の届出：施設または備品を滅失または損傷した場合は、寮母または宿直員を通じて施設管理者に報告し、その指示に従ってください。

(11) 寮 室

寮室は4人部屋です。防災上のことも考えて配置されていますので、原則として家具の移動は許可していません。ベッド（収納引出し付）、寝具（羽毛ふとん1枚、枕、シーツ）、勉強机（本棚付）、椅子、デスク照明、衣類用ロッカー、洗濯物入れかご、物干しピンチ、くず入れが備えてあります。



(12) ラウンジ

各クラスターには、その共有スペースとしてラウンジが設けられています。ラウンジにはテレビ、ソファ、テーブル、扇風機その他、インターネットと接続したデスクトップ型コンピュータを2台設置しています。学寮内のデスクトップ型コンピュータは、授業で用いるターミナル室のコンピュータと同一のものです（学内の情報設備については13頁を参照のこと）。また、ラウンジでは、無線LANおよび情報コンセントの利用が可能です。

(13) キッチン

ラウンジに隣接したキッチンには、電子レンジ、電気ポット、オーブントースター、冷蔵庫があります。

(14) 起床・消灯時刻・門限

起床時刻は7:00、消灯時刻は23:00（自習室は消灯されません）。門限は22:00です。寮生は22:00までに自分の号棟に帰寮して下さい。23:00～7:00は、就寝者に対する十分な配慮が求められます。

(15) 食 事

①食堂は1号館1階にあります。食事の時間帯は次の通りです。

朝 食 7:15～9:00

昼 食 11:30～13:00

夕 食 17:30～19:30

②在寮期間中に、忌引、病気（入院など）、法事で7日間以上継続して食事が不要となる場合、帰寮後1週間以内に外泊許可証を持参し事務室へ申告すると、その間の食費の払い戻しを受けることができます。

(16) 入 浴

男子用浴室は各棟の1階に、女子用浴室は3階にそれぞれ設けてあります。学寮の風呂には加水温泉を引いています。入浴時間は、月曜日から金曜日は7:00～9:00、15:00～23:00まで、土、日、祝祭日については、清掃時間を除き、7:00～23:00までです。入浴時間を厳守してください。

(17) 洗 濯

洗濯室は、男子棟は1階脱衣室及び談話室隣り、女子棟は3階浴室の両側に設けてあります。これらの使用は原則として7:00～23:00です。

(18) 自習室

自習室は、男子棟3階、女子棟2階に設けてあります。

(19) 電 話

①学寮への電話は、事務室および警備員室で受信した後、該当する寮生へ取り次がれます。取り次ぎ受付時間は、原則として8:30～21:30です。ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。学寮の代表電話番号は01377-2-3711です。

②携帯電話（Softbank, au, NTT docomo）の電波状況は良好です。学寮および校舎内に公衆電話は設置されていません。

(20) 郵便物と宅配

①受取り

（ア）普通郵便物は、各学寮棟入り口にある寮室別郵便受けへ配達されます。

（イ）書留などの特殊郵便物は、大学事務室に配達されます。1号館1階事務室脇の掲示板にその旨を掲示しますので、学生証および印鑑を持参の上、事務室で受け取ってください。

（ウ）郵便小包・宅配物は、各棟の宅配BOXまで配達されます。到着すると宅配専用掲示板にその旨掲示します。警備員室より暗証番号を聞き宅配BOXから取り出してください。なお、配達時間は決まっていますので時間指定は出来ません。また、日・祭日の受け取りはしません。

（エ）着払いや代金引換による郵便物、宅配の受け取りは行いません。

②発 送

（ア）普通郵便物の場合には、1号館玄関前の郵便ポストが利用できます。

- (イ) 特殊郵便物の場合には、町の郵便局で手続きをしてください。
- (ウ) 宅配便の発送については、1号館2階の売店で受け付けています。

(21) 保 健

保健管理センター（保健室）は1号館1階にあります。月曜日から金曜日の8:30～17:00まで開室し、看護師が勤務しています。毎週水曜日16:00～17:00には校医（長万部町立病院医師）が来校し健康相談を行っています。

土、日曜日、祝祭日および夜間は、保健管理センターを閉室していますが、日直および宿直職員が勤務し急病などに対応できる体制をとっております。

(22) 学生よろず相談室

学生よろず相談室は1号館1階にあります。週の決まった曜日、時間（※年度により異なります）に開室し、担当の専任教員が勤務し、月曜日は13:30～17:30・木曜日は11:30～15:00まで学外相談員が勤務しています。

なお、相談者が来室の際には「来談中」と掲示がありますので入室できません。急な用件または次回の相談を予約したい方は、来談中でもかまいませんので相談室の内線「534」または「01377-2-5544（直通）」に電話してください。

(23) 売 店

売店は、1号館2階にあります。営業時間は平日の11:00～19:00で、日用雑貨などの販売や宅配便の発送、クリーニングの取次ぎなどを行っています。

(24) 休暇時の帰省と帰寮について

休暇に伴って帰省する時は、その都度配布する連絡票に必要事項を記入の上、寮母に提出してください。

6 緊急時の対応について

(1) 急病人への対応

- ①誰が、いつから、どうなっているのかを確認してください。
- ②必ず警備員室（内線電話：541）、寮母または宿直員に知らせてください。
- ③必要なときはためらわずに119番通報してください。
- ④119番通報した場合、救急であることと、場所（住所）、誰が、いつから、どのような状態にあるのか、通報者の氏名、連絡先（電話番号）を知らせてください。
- ⑤AEDは大学内8か所（エントランス、教室棟、体育館、エソール会館、学寮各号棟）に設置されています。

(2) 火災発生時

- ①初期消火を試みると同時に大声を上げて周囲に知らせてください。
- ②警備員室（内線電話：541）、寮母または宿直員に直ちに通報してください。
- ③必要なときはためらわずに119番通報してください。
- ④119番通報した場合、火事であることと、場所（住所）、どこで（キッチン、ラウンジなど）、何が燃えているか、どんな状況か（天井まで燃えている、逃げ遅れた人がいるかなど）、通報者の氏名、連絡先（電話番号）を知らせてください。
- ⑤危険と判断したときは出火場所のドアを閉め、速やかに学寮外に避難してください。

⑥物品などを絶対に取りに戻らないでください。

(3) 地震発生時

- ①あわてず学寮内に留まり、机、椅子などに身を寄せ落下物を避けてください。
- ②揺れがおさまったら点呼のため大学の指示する場所に直ちに集合してください。

(4) 学寮外での事故

- ①現場での適切な処置とともに大学に直ちに連絡してください。
電話： 01377-2-5111（事務室）
01377-2-3711（警備員室）
- ②必要なときは警察、救急車などにためらわずに連絡してください。
- ③当事者や周囲の者は協力して適切な判断にもとづく迅速な行動をとるよう努めてください。

7 寮生活における禁止事項・注意事項

以下に寮生活における禁止事項・注意事項を列举します。熟読し、規則正しい寮生活を送ってください。学寮の管理・運営上著しく支障をきたす行為があると認められた時は、長万部学寮運営規程第8条(4)により処分を行うことがあります。寮生活に関して分からないことがある場合には、学寮長、チューター、寮母、宿直員または事務室にお尋ねください。

※東京理科大学長万部学寮運営規程第8条（在寮資格）寮生は、次の各号のいずれかに該当するときは、在寮することができないものとする。(1) 学籍を失った場合 (2) 休学及び東京理科大学学則第65条の規定による懲戒を受け停学となったとき (3) 医師により、病気その他保健衛生上共同生活に適さないと認められたとき。(4) その他東京理科大学基礎工学部教授総会長万部地区会議において学寮の管理運営上、著しく支障をきたす行為があると認められたとき。

(1) 禁止事項

- ①学寮内で飲酒すること。(成年者にあっても学寮内での飲酒は禁止です。)
- ②学寮内に酒を持ち込むこと。(調理目的のものも含む)
- ③学寮内で調理をすること。
- ④学寮内における火気を取り扱うこと。
- ⑤所定の場所以外で喫煙すること。(学寮内は禁煙です)
- ⑥自分の部屋を他の部屋と交換すること。
- ⑦寮室、ラウンジなどの家具の配置を変えること。
- ⑧立ち入りが禁止されている場所に立ち入ること。(屋上やボイラー室など)
- ⑨許可なく寮生以外の者を学寮に立ち入らせること。
- ⑩異性の施設に立ち入ること。
- ⑪他の寮生の迷惑となる行為を行うこと。(騒音迷惑など)
- ⑫寮室、ラウンジなど所定の場所以外に、張り紙、ポスター、立て看板などを掲示・掲出すること。
- ⑬在寮期間中にアルバイトをすること。
- ⑭在寮期間中に自動車、オートバイなどを運転すること。

(2) 注意事項

学寮生活全般について

- ①学寮の施設・設備は寮生の勉学と生活のためのものですから、その目的に沿って使用

すること。

- ②災害の防止および保健衛生の維持については、寮生全体の共同責務として各自が充分に注意すること。
- ③防火・避難訓練など施設の防災上必要な活動には必ず参加すること。
- ④消灯時（23：00）以降は、就寝者の妨げとならないように充分配慮すること。
- ⑤外泊をしようとする場合は、寮母または宿直員を通じて学寮長に外泊願を提出し、許可を得ること。
- ⑥門限に遅れて帰寮しようとする場合は、寮母または宿直員を通じて学寮長に門限外帰寮願を提出し、許可を得ること。
- ⑦町外に外出しようとする場合は、寮母または宿直員を通じて学寮長に外出届を提出すること。
- ⑧学寮内で行事・集会などを行う場合には、学寮長に集会等開催願を提出し、許可を受けること。
- ⑨寮生が施設・設備および備品を紛失、損傷または汚染した時は、直ちに寮母または宿直員を通じて施設管理者に届け出ること。なお、状況によって必要経費を弁償してもらうことがあります。
- ⑩緊急時の障害となるので、避難口、避難通路となる廊下（特に防火扉周辺）には物品を置かないこと。

学寮の施設・備品に関して

- ①貴重品の管理は机の引出し、タンスの引出しなどの鍵がかかる所を利用し、各自責任を持って行うこと。
- ②号棟玄関および寮室の鍵は、入寮時に貸し出すので責任を持って保管すること。紛失した時には実費を負担すること。
- ③外出および就寝時には、窓およびドアの施錠を忘れないこと。
- ④共用の備品は勝手に持ち出さないこと。整理整頓に心がけること。
- ⑤施設を不用意に汚さないこと（髪染めなど）。
- ⑥定められた靴箱以外の場所に履物を放置しないこと。
- ⑦学寮内ではスリッパを使用すること。
- ⑧寮室の清掃は、各自が行うこと。廊下、浴室、トイレなどの清掃は委託しています。
- ⑨ラウンジ、キッチン、談話室、自習室など使用後は必ず片づけること。
- ⑩ごみは指示に従って分別処理すること。
- ⑪シーツ、枕カバーなどの洗濯・交換については、寮母の指示に従うこと。
- ⑫洗面台などは常に清潔に保ち、洗面用具類は各自整理・整頓すること。
- ⑬洗濯機および乾燥機の使用にあたっては、故障の原因となる厚手のものの詰め込み、入れ過ぎは避けること。

その他

- ①花火は、消火用貯水バケツをエソール会館で借り、火の元に注意して、大学構内（エソール会館前）にて行うこと。なお、打ち上げ花火は、近隣住宅の迷惑になるので禁止。
- ②大学のキャンパス内にもキタキツネが訪れるが、触れないこと。また、沢水も飲まないこと。エキノコックス症は、北海道を中心に見られる病気で、キツネやその糞に触れたり、糞に汚染された山菜や沢水を口にしたりすると感染するおそれがある。
- ③海、川での魚釣りなどの遊魚を行う際には、その場所での遊魚規則に従うこと。

8 周囲の環境について

(1) 交 通

新千歳空港からはJR（特急）を利用して2時間程度、函館空港からはバス、JR（特急）を利用して2時間程度の位置にあります。長万部駅から大学までは徒歩で約20分程度です。

車で千歳空港から高速道路（新千歳空港IC～長万部IC）を利用して2時間程度（千歳市から長万部町まで163km）、函館空港から2時間程度（函館市から長万部町までは110km）の位置にあります。

(2) 施 設

町役場、町消防、町立病院、歯科医院（数軒）、郵便局、銀行（北洋銀行、北海道信用金庫）、福祉センター、町民体育館、町民図書館、弓道場、野球（兼ソフトボール）場（ナイター設備あり）、プール、ホームセンター、スーパー、コンビニ、ドラッグストアなどがあります。各箇所までは、大学から徒歩で約20分以内です。

9 学内の情報サービスについて

長万部キャンパスには教育研究のためのネットワークが敷設されており、インターネットに接続できます。

学内では、履修登録や、授業のシラバスを検索するCLASSシステム等のさまざまなシステムを提供しています。学生は、ターミナル室のPC（123台）および学寮のPC（48台）に加え、持参のノートパソコン等の機器でも無線LAN接続することでこれらのシステムを使用することができます。

これらのシステムの利用にあたっては、「教育環境のコンピュータ利用案内」のWebページ（<http://www.ed.tus.ac.jp/>）を参照してください。

10 体験学習について

(1) バス研修旅行（日帰り）

年2回程度、バスによる長万部近郊への研修旅行を予定しています。北限の地に育つブナ林の探索、鮭の遡上・産卵の観察です。なお、この研修旅行には、人数制限されるため先着順です。また、参加費が必要です。

(2) 冬期の体育実技（選択科目）

ピリカ、ルスツ、ニセコなどのスキー場でのスキーやスノーボードなど、北海道の自然の中でスポーツを実施します。参加費として3～4万円程度が必要となります。

(3) 農業実習

キャンパス内の農場で、植え付け、収穫の農作業を体験し、収穫物を味わうことができます。

11 課外活動について

課外活動を行うサークルは、体育系と文化系の2つに分けられます。ガイダンスを4月に行い、学生からの申請に基づき、その年度の活動サークルを認定します。年度により許可されるサークルが異なります。参考までにこれまでの主なサークル名を以下に列記します。サークル結成などについては、入寮後に詳しいガイダンスがあります。

(1) 体育・スポーツ系

パワーリフティング部、ゴルフ部、サッカー部、野球部、ソフトボール部、陸上競技部、軟式テニス部、硬式テニス部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、剣道部、弓道部、ダンス部、よさこいソーラン部、水泳部

(2) 文化・芸術系

軽音楽部、ピアノ部、吹奏楽部、天文部、写真部、釣り部、料理部、ボランティア部、イラスト部、陶芸部、書道部、茶道部

12 文化・福利・厚生施設について

施設の利用については、入寮後のガイダンスで詳しい説明があります。

(1) 長万部図書館

開館時間は、原則として在寮期間中9:00～21:45です。一般図書および雑誌、各科目に関連した参考書、学習図書、専門図書が用意されています。すべて開架式で、自由に取り出し閲覧できます。

(2) ターミナル室（パソコン実習室）

ターミナル室にはPCが123台あり、すべてインターネットにつながっています。ターミナル室の開室時間は9:00～21:45となっており、授業・実習のない時は自由に使用できます。ターミナル室のPCの使用開始に必要なユーザーIDとパスワードは、ガイダンス時に配布します。

(3) エソール会館（文化・福利・厚生施設）

長万部キャンパスには、課外活動・その他に利用できるエソール会館があります。開館時間は、9:00～21:30となっています。会館には、音楽室1（楽器など練習用）、音楽室2（カラオケ）、陶芸室（ろくろなど）、美術室、多目的ホール（ピアノ、エレクトーン、プロジェクター）、和室（茶道、華道）、娛樂室（囲碁、将棋、麻雀）、学生用会議室、ラウンジ、キッチン（冷蔵庫、オーブン、電子レンジなど）があります。会館利用上の詳細については、別途ガイダンスを行います。

13 スポーツ施設について

長万部校舎には次に示すようなスポーツ施設があり、各種スポーツのために必要な用具は貸し出しをしています。使用希望者は必ず許可・指導を受けてください。なお、自分専用の用具を持参することは差し支えありません。入寮後、利用に関する詳しいガイダンスを行います。

(1) 総合体育館

主に、室内スポーツに利用する（開館時間 8：30 ～ 21：45）

大アリーナ（バスケット、バレーボール、バトミントン、ハンドボールなど）

小アリーナ（剣道、柔道、空手、合気道など）

卓球、トレーニングコーナー（バーベル他）、シャワールーム

使用の際には、必ず体育用上履が必要になります。また、バーベル使用は危険のため必ず 2 人以上で行うことが義務づけられています。暖房器具保護のため、館内でのフットサル、ミニサッカーは禁止しています。

(2) 総合グラウンド

400m のトラックがあり、その中は芝生のサッカー場になっています。

(3) テニスコート

舗装をしたコートが 3 面あり、硬式・軟式テニスができます。なお、コートは、ハードコートにつき、テニス専用シューズ以外の運動靴での利用を認めています。

(4) 野球場

バックネット・フェンス付きで、外野は芝生です。ベースは常備備え付けてあり、主に軟式野球とソフトボール用ですが、硬式野球も可能です。その他、サークルのレクリエーションなどに利用できます。

(5) ゴルフ練習場

25 打席、最大距離 250 ヤードで 50, 100, 150, 200 ヤードに目標ボールと練習用の 9 ホールが設置されています。ゴルフの授業以外でもゴルフ部員であれば練習することができます。なお、クラブは、男、女、左右用合わせて 80 セット、ボールは 5,000 個が用意されています。

14 第2年次以降のアパート紹介について

長万部での 1 年間の学習が終わると、葛飾キャンパスへ移ります。

(1) 紹介

長万部キャンパスでは、7 月・11 月頃に業者数社を招き、全体相談会と個別相談会を開催しています。「下宿・アパート状況－葛飾」の Web ページ（<http://www.tus.ac.jp/life/support/geshuku/katgesyu.html>）も参照してください。

(2) 契 約

アパートの契約は入居する学生本人と家主との間で行うものですから、大学が関与し責任を負うことはしません。保護者と充分相談の上、慎重に契約条件などを吟味した上で契約してください。

(3) その他

詳細は、「学園生活」を参照してください。

15 学寮寮生心得

(趣旨)

第1条 この心得は、東京理科大学長万部学寮運営規定第6条にもとづき、寮生の心得るべき事項について定める。

(起床・門限および消灯)

第2条 学寮における起床時刻は7時とする。

2 学寮の門限は22時とする。

3 学寮における消灯時刻は23時とする。

(外出の届出)

第3条 町外へ外出する場合は、学寮指導員を通じて学寮長に提出するものとする。

(外泊および門限外帰寮の願出)

第4条 外泊をしようとする場合は、外泊願を学寮指導員を通じて学寮長に願出するものとする。

2 門限に遅れて帰寮する場合は、門限外帰寮願を学寮指導員を通じて学寮長に願出するものとする。

3 外泊および門限に遅れることを許可された場合は、事後、その許可証を直ちに学寮指導員を通じて学寮長に返還するものとする。

(帰寮時刻遅延時の手続き)

第5条 外出中、外泊中または休暇中に帰寮予定の時刻までに帰寮できないことが予想される事態が生じた場合は、できるだけ速やかに大学に電話等で連絡しなければならない。

(寮生以外の者の立入禁止)

第6条 学寮内には大学が認めた場合以外は、寮生以外の者を許可なく立ち入らせてはならない。

(飲酒)

第7条 寮生の学寮内における飲酒を禁止する。

(喫煙)

第8条 学寮内においては、指定の場所以外での喫煙を禁止する。

(掲示および集会等)

第9条 学寮において掲示等をしようとする時は、学寮長に願い出て掲示許可印をうけた後、所定の場所に掲出するものとする。

2 学寮内において集会等を開こうとする時は、集会等開催願をもって学寮長の許可を受けるものとする。

(物品の取扱と損傷の届出)

第10条 寮生は、施設または備品を許可なく改造または変形してはならない。

2 施設または備品を滅失または損傷した時は、速やかに学寮指導員を通じて学寮長に報告し、その指示に従うものとする。

(自動車・オートバイ等)

第11条 在寮期間中は自動車・オートバイ等の所有と使用を禁止する。

(防火および消防)

第12条 寮生は、防火に関し常に細心の注意を払い、火災の発生を防がなければならない。

2 防火管理については、防火管理者の指示に従うものとする。

(休暇中の寮室の処置)

第13条 休暇中、施設管理者から指定された寮室は、残置する私物等を指定された部屋に移動させ、開放するものとする。

2 前項の処置を施した寮室は、当該寮室の寮生が帰寮した後、直ちにもとの状態に復するものとする。

3 在寮期間以外の休暇中に学寮使用を希望する寮生は、事務室に申し出るものとする。

(異性寮生の立入禁止)

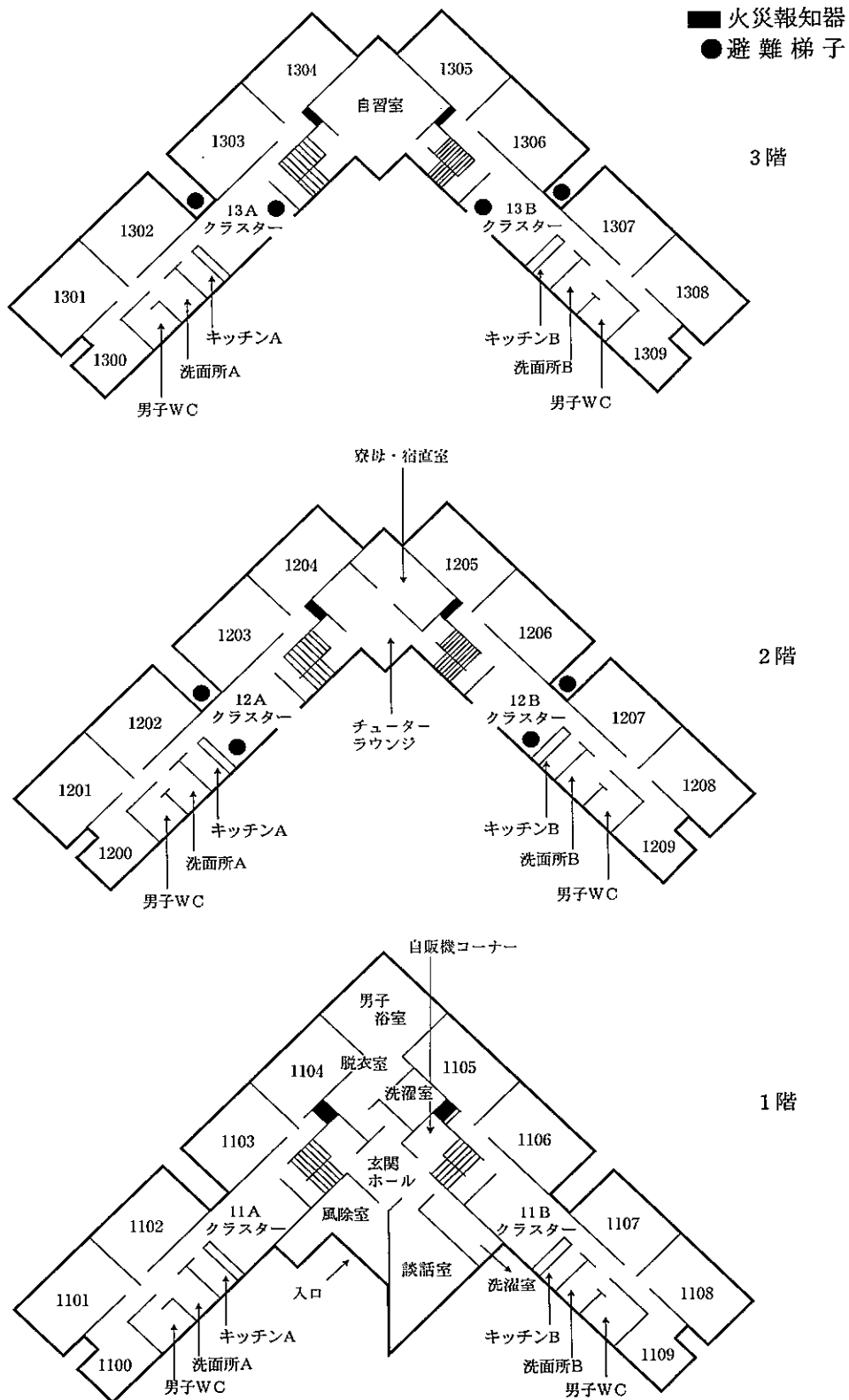
第14条 異性の寮棟に立ち入ることを禁止する。

(その他)

第15条 この心得を改正しようとする時は、学寮運営委員会の議を経た後、長万部教養会議で議決するものとする。

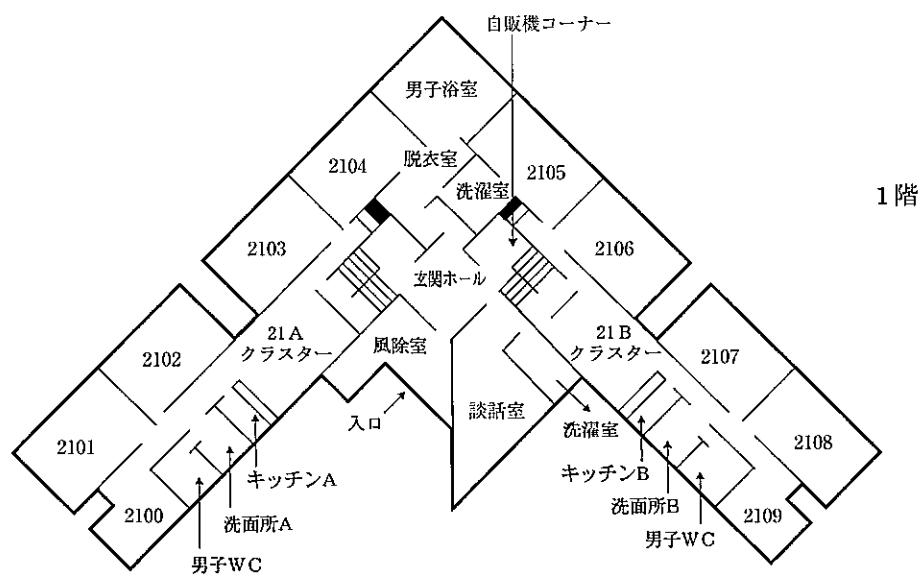
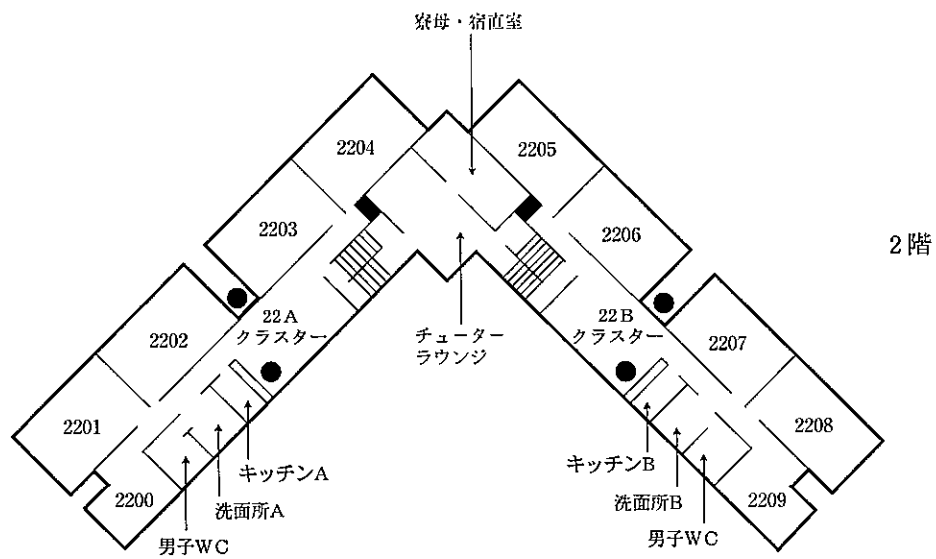
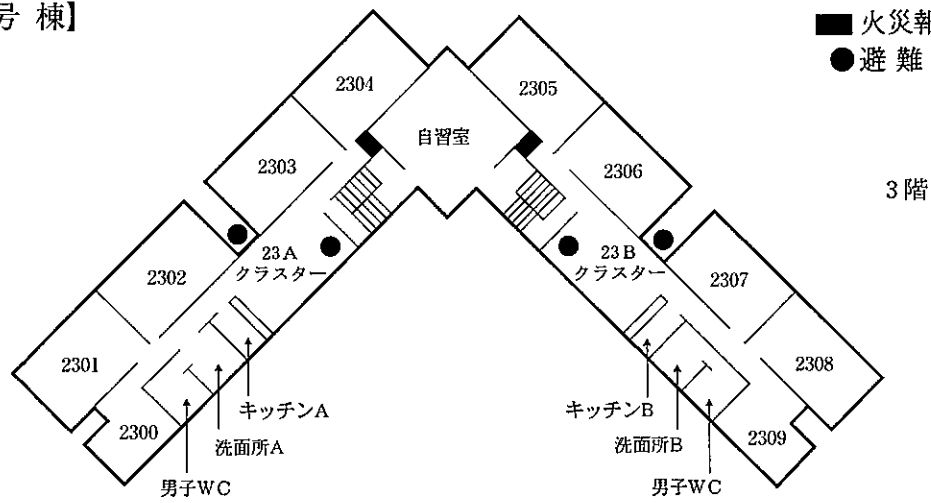
16 学寮棟平面図

【1 号棟】



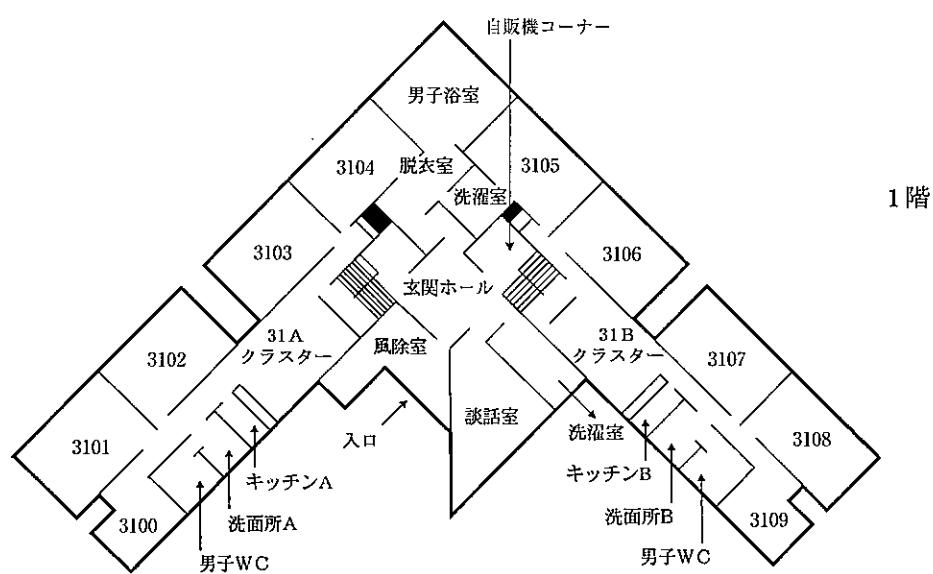
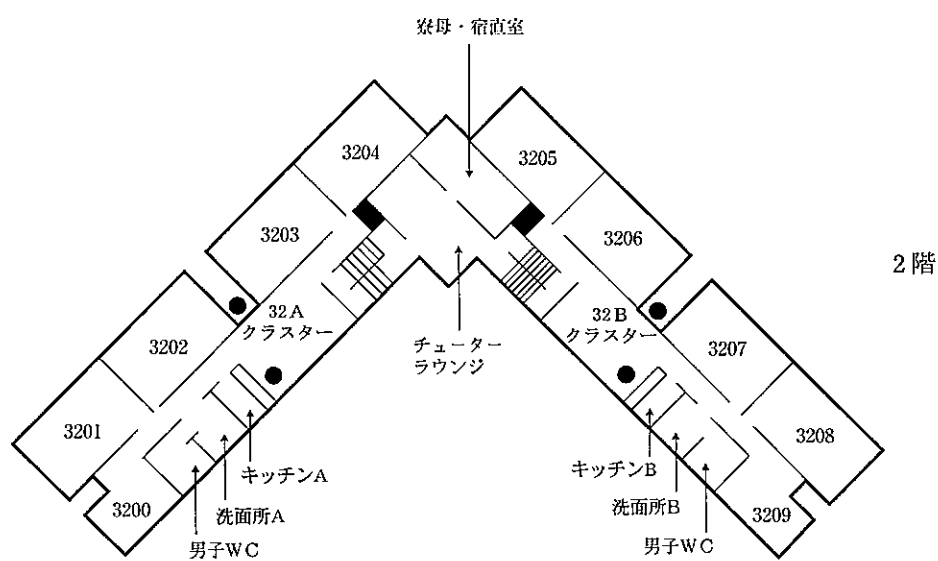
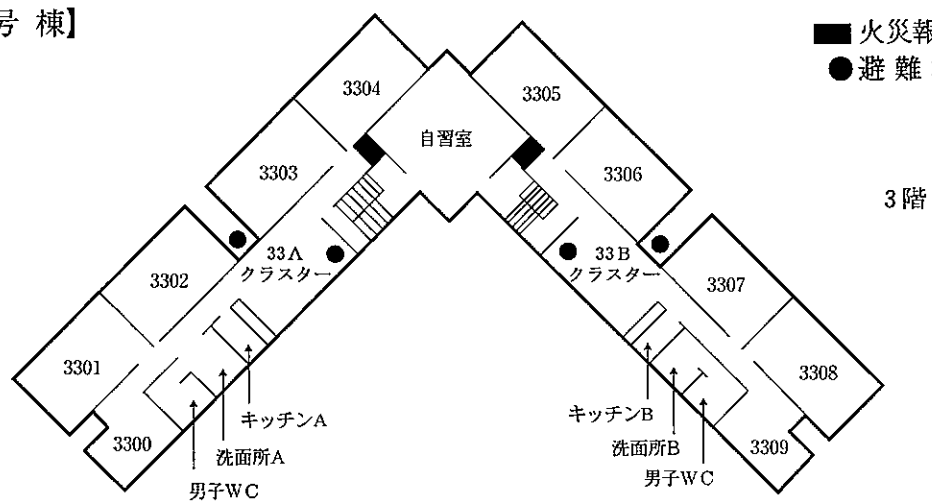
【2 号 棟】

■ 火災報知器
● 避難梯子



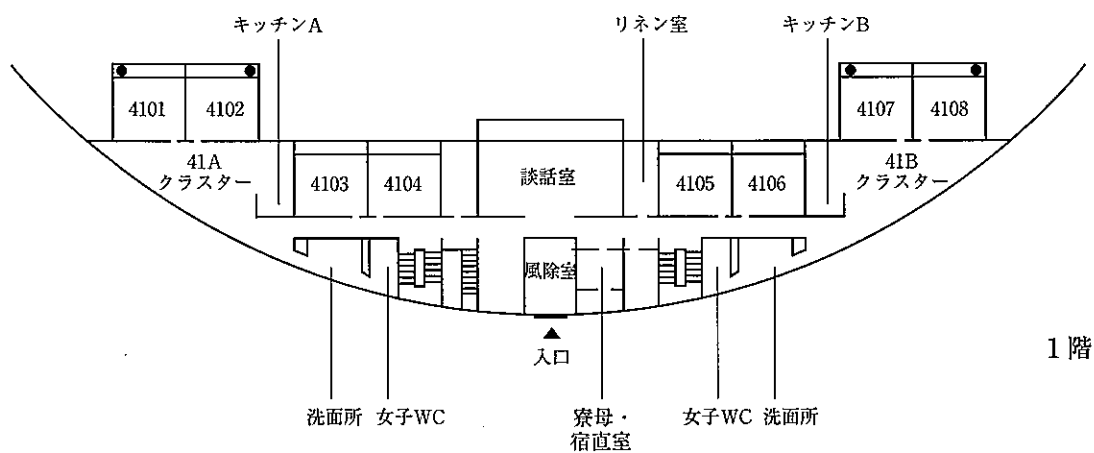
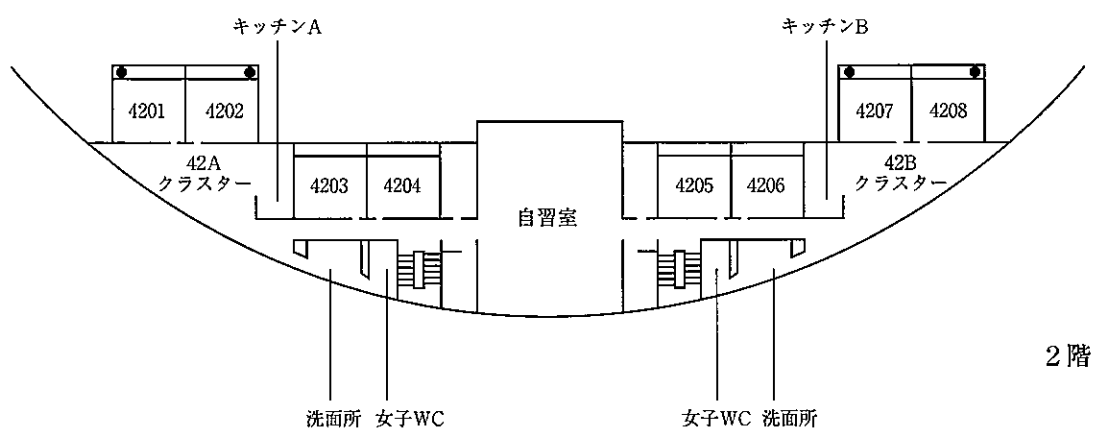
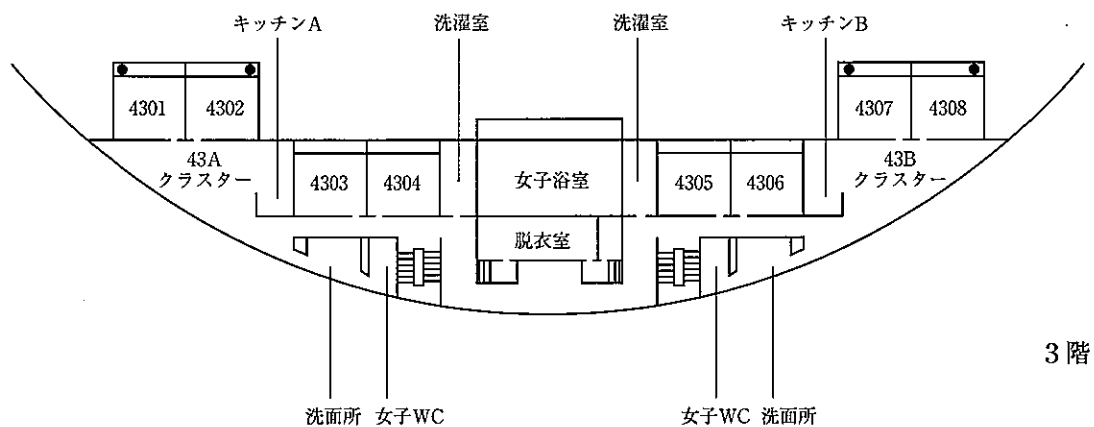
【3 号 棟】

■ 火災報知器
● 避難梯子



【4 号 棟】

● 避難梯子



学生生活関係お問い合わせ先

東京理科大学 長万部事務課

所在地 〒049-3514

北海道山越郡長万部町字富野 102-1

TEL (01377) 2-5111

FAX (01377) 2-3430

東京理科大学長万部校舎施設配置図

